

令和5年度 旭川市青少年健全育成成功績者表彰 企業表彰募集要項

1 目的

この要項は、旭川市青少年健全育成成功績者表彰要綱第9条の規定に基づき、令和4年度の企業の部の表彰の応募及び募集について必要な事項を定めることを目的とする。

2 応募期間

令和5年11月27日（月）から令和6年1月19日（金）まで

3 応募方法

(1) 応募対象

次のア～ウの全てを満たす青少年の体験活動

ア 市内に本社、支店、事業所等を置く企業（営利を目的として経済活動を継続して実施する法人格を有した組織）が、社会貢献活動として主催した体験活動（企業が本来業務として実施する営利活動は対象外とする。）

イ 令和4年12月1日から令和5年11月30日までに旭川市内で実施した体験活動

ウ 参加する青少年（おおむね18歳以下の者又はそれらを含む親子）を公募して実施した体験活動

参考 『「体験活動」は、その内容に応じて、大きく三つの体験に分類される。一つ目は生活・文化体験活動であり、例えば放課後に行われる遊びやお手伝い、野遊び、スポーツ、部活動、地域や学校における年中行事である。二つ目は、自然体験活動であり、例えば登山やキャンプ、ハイキング等といった野外活動、又は星空観察や動植物観察といった自然・環境に係る学習活動である。三つ目は、社会体験活動であり、例えばボランティア活動や職業体験活動、インターンシップである。』

（中央教育審議会答申「今後の青少年の体験の推進について」（平成25年1月）より）

(2) 応募提出書類

ア 別紙応募様式により応募する。記載にあたっては次の点に留意する。

（ア）令和6年3月31日現在の内容で記入すること。

（イ）楷書で記入し、必要事項の全てを記入すること。

（ウ）ホームページから様式をダウンロードすること。

イ その他実践内容等がわかる資料

4 募集の方法

子育て支援課青少年係へ持参又は郵送する。

5 応募先（問合せ先）

〒070-8525 旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎3階
旭川市子育て支援部 子育て支援課 青少年係（担当 小泉・佐藤）
電話 25-9847

6 その他

- （1）提出資料，写真等は返却しない。
- （2）審査に関する問合せには応じない。